



佐賀県公報

平成19年
6月25日
(月曜日)
第 12921号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

- ◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (三四二・河川砂防課) 一
- 道路の供用開始 (三四三・道路課) 一
- 公 告
- 肥料登録の有効期間の更新 (園芸課) 二
- 平成十九年度佐賀県家畜商講習会の開催 (畜産課) 二
- 公共測量の実施 (土地対策課) 二
- 土地改良区役員の就任届 (農地整備課) 三
- 公印の抹消 (総務法制課) 三
- 公印の登録 () 三

人事委員会事項

- 平成十九年度佐賀県職員採用試験 (短期大学卒業程度) の実施 (公 告) 四
- 平成十九年度佐賀県職員採用試験 (高等学校卒業程度) の実施 () 六
- 平成十九年度警察官B採用試験の実施 () 八

○ 告 示

◎佐賀県告示第三百四十二号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和四十四年法律第五十七号) 第三条第一項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図書は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課、唐津土木事務所及び唐津市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年六月二十五日

佐賀県知事 古 川 康

千原第二地区

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次直線で結んだ線及び標柱九号と標柱一号とを直線で結んだ線に囲まれた区域

標柱番号	市	大字	字	地番
一	唐津市	相知町長部田	千原	一五五一番一
二	"	"	"	一四三八番
三	"	"	"	一四四〇番
四	"	"	"	一四二九番
五	"	"	"	一四一四番一
六	"	"	"	一四二二番
七	"	"	下の谷	一七〇五番一
八	"	"	千原	一五六一番二
九	"	"	"	一五四三番一

◎佐賀県告示第三百四十三号

道路法 (昭和二十七年法律第八十号) 第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年六月二十五日から平成十九年七月二十四日まで佐賀県交通部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年六月二十五日

佐賀県知事 古 川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 牛津停車場線	小城市牛津町柿樋瀬字江六角一三三五番一四地先から 小城市牛津町柿樋瀬字江六角一一一四番一九地先まで	平成一九・六・二五

○ 公 告

佐賀県知事 古 川 康

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成19年6月25日

佐賀県知事 古 川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証分量	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は名称	住所	
佐賀県肥第678号	混合有機質肥料	理研アニマル肥料	窒素全量 7.0% りん酸全量 8.0%		理研農産 化工株式 会社	佐賀市大 財北町2 番1号	平成22年 7月1日
佐賀県肥第693号	混合有機質肥料	6-6混合有機質肥料	窒素全量 6.0% りん酸全量 6.0%		理研農産 化工株式 会社	佐賀市大 財北町2 番1号	平成22年 6月8日
佐賀県肥第696号	混合有機質肥料	理研アニマル肥料7-5	窒素全量 7.0% りん酸全量 5.0%		理研農産 化工株式 会社	佐賀市大 財北町2 番1号	平成22年 6月11日
佐賀県肥第700号	なたね油かす及びその粉末	4.5なたね油かす粉末	窒素全量 4.5% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%		中島澄夫	三養基郡 みやき町 大字西島 1296の2	平成25年 7月9日

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成19年度佐賀県家畜講習会を次のとおり開催します。

平成19年6月25日

1 講習会の日時及び場所

日時 平成19年8月29日（水）及び30日（木）の9時から17時まで
場所 佐賀県畜産試験場（武雄市山内町宮野23242番地2）

2 講習科目及び講習時間

(1) 家畜の取引に関する法令 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

3 受講申込及び手数料

講習を受けようとする者は、受講申込書に必要事項を記入のうえ、手数料3,140円（佐賀県収入証紙によること。）を添えて、7月31日（火）までに佐賀県生産振興部畜産課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に提出してください。

4 講習を受けることができる者

今後、家畜商を営もうとする者。ただし、家畜商法第4条各号のいずれかに該当する者は、受講を修了しても家畜商の免許を取得することはできません。

5 修了証明書の交付

所定の講習課程を修了した者には、修了証明書を交付します。

6 問い合わせ先

佐賀県生産振興部畜産課

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話 0952-25-7121（直通）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、吉野ヶ里町長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成19年6月25日

佐賀県知事 古川 康

- 1 作業種類 公共測量(撮影(1/5,000、1/15,000)・デジタルマップング(1/500・1/2,500・1/5,000)・デジタルオルソ)
- 2 作業期間 平成19年6月25日から平成19年12月20日まで
- 3 作業地域 吉野ヶ里町全域

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、三田川町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成19年6月25日

佐賀県知事 古川 康

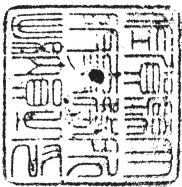
役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	米倉 傳一	神奈川県吉野ヶ里町田手1358番地	平成19年3月31日退任
"	伊東 義隆	" 豆田1514番地	"
"	牟田 爲一郎	" 吉田1563番地	"
"	伊東 謙吾	" 2番地	"
"	古賀 嘉和	" 田手1708番地	"
"	嘉村 博之	" 718番地	"
"	枝木 壽	" 豆田1975番地	"
"	内川 國男	" 2458番地	"
"	増岡 彌太郎	" 箱川5番地	"
"	江頭 國光	" 1427番地第1	"
"	大坪 忠弘	" 2346番地	"
"	江頭 正則	" 1429番地	"
監事	福山 義美	" 豆田1529番地	"
"	榎 義勇	" 吉田985番地	"
理事	於保 益男	" 232番地	平成19年4月1日就任

"	牟田 常男	"	"	1393番地2	"
"	古賀 嘉和	"	"	田手1708番地	"
"	池田 二男	"	"	1342番地	"
"	平川 孝信	"	"	83番地	"
"	伊東 健吾	"	"	豆田1500番地2	"
"	森山 静雄	"	"	1562番地	"
"	内川 國男	"	"	2458番地	"
"	前田 福藏	"	"	箱川2368番地	"
"	生島 岩夫	"	"	1779番地	"
"	森園 正則	"	"	936番地	"
"	江頭 正則	"	"	1429番地	"
監事	榎 義勇	"	"	吉田985番地	"
"	寺崎 敏春	"	"	豆田1182番地4	"

次の公印は、平成19年4月22日限りでその登録を抹消しました。

平成19年6月25日

佐賀県知事 古川 康

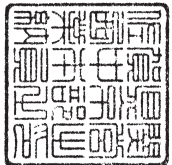


佐賀県大阪事務所出納員之印

次の公印は、平成19年4月23日をもって登録しました。

平成19年6月25日

佐賀県知事 古川 康



佐賀県関西・中京営業本部出納員之印

○ 人事委員会事項

佐賀県職員の任用に関する規則（昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号）第6条の規定により、平成19年度佐賀県職員採用試験（短期大学卒業程度）を次のとおり行います。

平成19年6月25日

佐賀県人事委員会

委員長 峰 谷 尚 久

1 試験の区分

次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

学校栄養職員又は臨床検査技師

2 受験資格等

(1) 年齢及び資格

ア 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

イ 学校栄養職員の試験区分については、栄養士の免許取得者又は平成20

年3月31日までに免許取得見込みの者

ウ 臨床検査技師の試験区分については、臨床検査技師の免許取得者又は

平成20年8月31日までに免許取得見込みの者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する者（準禁

治産者を含む。）は、受験することができません。

3 第1次試験

(1) 試験の実施日

平成19年9月23日（日曜日）

(2) 試験地

佐賀大学教養教育1号館（佐賀市）

(3) 試験種目及び内容は次の表のとおりとし、教養試験及び専門試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教 養 試 験	短期大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験
専 門 試 験	短期大学卒業程度の専門的知識についての五枝択一式問題40問による筆記試験

(4) 第1次試験合格者発表

平成19年10月5日（金曜日）に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

4 第2次試験

(1) 試験の実施日

平成19年10月中旬～下旬（予定）

第1次試験合格者に文書で通知します。

(2) 試験地

佐賀市

(3) 試験種目

論文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

5 最終合格者発表

平成19年11月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

6 採用候補者名簿及び採用方法

試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記

載します。
採用は、これらの名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。

7 試験案内書及び受験申込書の交付

(1) ホームページからダウンロードする方法

佐賀県ホームページ (<http://www.prefsaga.lg.jp/>) から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

(2) 交付場所

佐賀県人事委員会事務局

さが元気ひろば (県民総合相談・情報提供窓口)

佐賀県税事務所

唐津県税事務所

武雄県税事務所

産業技術学院

鳥栖農林事務所

伊万里農林事務所

鹿島農林事務所

神埼土木事務所

佐賀県福岡情報センター

首都圏営業本部

関西・中京営業本部

(3) 郵送による請求方法

封筒の表に「短大卒程度」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の定形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。

8 受験申込の方法

(1) インターネット申込の場合(推奨)

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

(2) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県人事委員会事務局 (郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号県庁内)

受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の50円切手をはり付けて提出してください。

9 申込みの受付期間

(1) インターネット申込の場合

平成19年8月3日(金曜日)9時から平成19年8月24日(金曜日)17時までに受信したものを受け付けます。

(2) 持参の場合

平成19年8月3日(金曜日)から平成19年8月24日(金曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(3) 郵送の場合

平成19年8月3日(金曜日)から受け付けます。
なお、8月24日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。

10 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局
郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
電話 直通 0952-25-7295

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数

学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

専門試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
学校栄養職員	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育等
臨床検査技師	公衆衛生学、臨床検査総論(情報科学を含む。)、生理学、病理学(解剖・組織学を含む。)、臨床化学(生化学を含む。)、血液学、免疫・血清等、微生物学(医動物学を含む。)

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条の規定により、平成19年度佐賀県職員採用試験(高等学校卒業程度)を次のとおり行います。

平成19年6月25日

佐賀県人事委員会

委員長 峰 谷 尚 久

1 試験の区分

次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

行政、警察事務又は総合土木

2 受験資格

(1) 昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は平成20年3月までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)を除きます。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者(準

禁治産者を含む。)

3 第1次試験

(1) 試験の実施日

平成19年9月23日(日曜日)

(2) 試験地

佐賀大学教養教育1号館(佐賀市)

(3) 試験種目及び内容は次の表のとおりとし、教養試験及び専門試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教 養 試 験	全試験区分を対象とする高等学校卒業程度の一般的知識及び一般知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験
適 性 試 験	行政及び警察事務の試験区分を対象とする事務的適性を試す五枝択一式問題120問による筆記試験
専 門 試 験	総合土木の試験区分を対象とする高等学校卒業程度の専門的知識についての五枝択一式問題40問による筆記試験

(4) 第1次試験合格者発表

平成19年10月5日(金曜日)に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

4 第2次試験

(1) 試験の実施日

平成19年10月中旬～下旬(予定)

第1次試験合格者に文書で通知します。

(2) 試験地

佐賀市

(3) 試験種目

作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

5 最終合格者発表

<p>平成19年11月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するか、合格者に文書で通知します。</p> <p>6 採用候補者名簿及び採用方法</p> <p>試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。</p> <p>採用は、これらの名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。</p> <p>7 試験案内書及び受験申込書の交付</p> <p>(1) ホームページからダウンロードする方法 佐賀県ホームページ (http://www.pref.saga.lg.jp/) から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。</p> <p>(2) 交付場所 佐賀県人事委員会事務局 さが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口) 佐賀県税事務所 唐津県税事務所 武雄県税事務所 産業技術学院 鳥栖農林事務所 伊万里農林事務所 鹿島農林事務所 神埼土木事務所 佐賀県福岡情報センター 首都圏営業本部 関西・中京営業本部</p> <p>(3) 郵便による請求方法 封筒の表に「高卒請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の</p>	<p>定形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。</p> <p>8 受験申込の方法</p> <p>(1) インターネット申込みの場合(推奨) 佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。</p> <p>(2) 持参及び郵送の場合 提出先 佐賀県人事委員会事務局(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)</p> <p>受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の50円切手をはり付けて提出してください。</p> <p>9 申込みの受付期間</p> <p>(1) インターネット申込みの場合 平成19年8月3日(金曜日)の9時から平成19年8月24日(金曜日)の17時までに受信したものを受け付けます。</p> <p>(2) 持参の場合 平成19年8月3日(金曜日)から平成19年8月24日(金曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(3) 郵送の場合 平成19年8月3日(金曜日)から受け付けます。 なお、8月24日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。</p> <p>10 問い合わせ先 佐賀県人事委員会事務局 郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号 電話 直通 0952-25-7295</p> <p>別表</p>
---	--

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、国語、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等

専門試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木構造設計、応用力学、水理学、土質力学、測量、社会基礎工学、土木施工、農業土木設計、農業土木施工、環境科学基礎、農業情報処理等

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条の規定により、次のとおり採用試験を行います。

なお、この試験のうち警察官B(男性)一般については、佐賀県、警視庁(東京都)、愛知県、大阪府及び兵庫県が、平成19年度警察官B(男性)採用佐賀県共同試験として協定に基づき共同で実施します。

平成19年6月25日

佐賀県人事委員会

委員長 蜂谷尚久

1 試験の区分 次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

- (1) 警察官B(男性)
 - 一般、武道指導(柔道)又は武道指導(剣道)
 - (2) 警察官B(女性)
 - 一般
- 2 志望都府県の選択
- (1) 警察官B(男性) 一般

佐賀県、警視庁(東京都)、愛知県、大阪府又は兵庫県のいずれかについて第2志望まで選択することができます。ただし、佐賀県以外を第1志望とする場合は、佐賀県を第2志望とすることはできません。

- (2) 警察官B(男性) 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)並びに警察官B(女性) 一般

佐賀県のみ志望できます。

3 受験資格

次の要件を満たす者としてします。

区分	警察官B(男性)		警察官B(女性)
	一般	武道指導(柔道)	武道指導(剣道)
性別	男性		女性
年齢	昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者		
学歴	次のいずれにも該当しない者 ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成20年3月31日までに卒業見込みの者 イ 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校(長期課程に限る。)、気象大学校(大学部に限る。)その他人事委員会がアと同等と認める学校を卒業した者又は平成20年3月31日までに卒業見込みの者		
段位	柔道の二段以上の段位を有する者	剣道の二段以上の段位を有する者	

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができます。

- (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者(準禁治産者を含む。)
- 4 第1次試験
- (1) 試験の実施日
平成19年10月14日(日曜日)

<p>(2) 試験地 佐賀県立佐賀商業高等学校(佐賀市)</p> <p>(3) 試験種目及び内容 試験種目及び内容については、次のとおりとし、教養試験の出題分野は別表のとおりとします。</p>	<p>(3) 試験種目 作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査 なお、佐賀県以外の都府県の第2次試験の実施日、試験地及び試験種目は当該都府県から文書で通知します。</p> <p>6 最終合格者発表 平成19年12月上旬に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。 なお、佐賀県以外の都府県の最終合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。</p> <p>7 採用候補者名簿及び採用方法 試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。</p> <p>8 試験案内及び受験申込書の交付 (1) ホームページでダウンロードする方法 佐賀県ホームページ(http://www.pref.saga.lg.jp/)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。</p> <p>(2) 交付場所 佐賀県人事委員会事務局、佐賀県福岡情報センター、首都圏営業本部、関西・中京営業本部及び佐賀県警察本部警務課並びに佐賀県内各警察署、幹部派出所、交番及び駐在所</p> <p>(3) 郵便による請求方法 封筒の表に「警察官B請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局又は佐賀県警察本部警務課に請求してください。</p> <p>9 受験申込みの方法</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験種目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養試験(共通)</td> <td>警察官として必要な一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験を行う。</td> </tr> <tr> <td>体力試験(共通)</td> <td>一般の試験区分については、立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)の試験区分については、握力の1種目を実施する。</td> </tr> <tr> <td>実技試験(武道指導区分)</td> <td>武道指導(柔道)については、柔道の実技試験を行う。 武道指導(剣道)については、剣道の実技試験を行う。</td> </tr> <tr> <td>身体測定(共通)</td> <td>警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。</td> </tr> </tbody> </table>	試験種目	内容	教養試験(共通)	警察官として必要な一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験を行う。	体力試験(共通)	一般の試験区分については、立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)の試験区分については、握力の1種目を実施する。	実技試験(武道指導区分)	武道指導(柔道)については、柔道の実技試験を行う。 武道指導(剣道)については、剣道の実技試験を行う。	身体測定(共通)	警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。	
試験種目	内容										
教養試験(共通)	警察官として必要な一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験を行う。										
体力試験(共通)	一般の試験区分については、立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)の試験区分については、握力の1種目を実施する。										
実技試験(武道指導区分)	武道指導(柔道)については、柔道の実技試験を行う。 武道指導(剣道)については、剣道の実技試験を行う。										
身体測定(共通)	警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。										
<p>(4) 第1次試験合格者発表 平成19年10月26日(金曜日)に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>なお、佐賀県以外の都府県の第1次試験合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。</p> <p>5 第2次試験 (1) 試験の実施日 平成19年11月上旬～中旬(予定) 第1次試験合格者に文書で通知します。</p> <p>(2) 試験地 佐賀市</p>											

(1) インターネット申込みの場合(推奨)
佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

(2) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県警察本部警務課(郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号)

受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の50円切手をはり付けて提出してください。

10 受験申込の受付期間

(1) インターネット申込みの場合

平成19年8月17日(金曜日) 9時から9月7日(金曜日) 17時までに受信したのまで受け付けます。

(2) 持参の場合

平成19年8月17日(金曜日) から9月7日(金曜日) までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日(は除きます)。

(3) 郵送の場合

平成19年8月17日(金曜日) から受け付けます。

なお、9月7日(金曜日)の消印のあるのまで有効とします。

11 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 県庁内

電話 直通 0952-25-7295

佐賀県警察本部警務課

郵便番号 840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

電話 代表 0952-24-1111 内線 2652, 2653

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等

購読料 一か年三二二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年六月二十五日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷